

会 議 録

会 議 の 名 称		令和6年度 第1回 深谷市総合教育会議
開 催 日 時		令和7年2月12日(水) 午後1時30分開会・午後2時30分閉会
開 催 場 所		深谷市役所 3階 大会議室
議 長 氏 名		小島市長
出 席 者 氏 名		出席者名簿のとおり
事務局出席者氏名		出席者名簿のとおり
会議事項	1. 議事 <協議事項> (1) 深谷市こども計画の推進について <報告事項> (1) 「ふるさと ふかや・渋沢学フォーラム」の実施報告について (2) 「栄一翁みらい宣言」の実施報告について	2. 会議結果 承認
会 議 の 経 過 (議事の要旨)		別紙のとおり
会議資料	・令和6年度第1回深谷市総合教育会議 次第 ・令和6年度第1回深谷市総合教育会議 構成員名簿 ・深谷市こども計画の推進について(協議資料1) ・「ふるさと ふかや・渋沢学フォーラム」の実施報告について(報告資料1) ・「栄一翁みらい宣言」の実施報告について(報告資料2)	
その他の事項	-	
会 議 録 の 確 定		
確 定 年 月 日		議 長 署 名
令和7年3月18日		小島 進

別紙

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
議長 事務局 島崎教育長 職務代理 議長 荒井委員	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 議事 ※深谷市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、市長を議長として議事を進行 《協議事項》 (1) 深谷市こども計画の推進について (事務局から説明) 【深谷市こども計画を実施していくにあたり、こどもの意見を反映させるためには、市長部局と教育委員会はどのように連携し取り組むべきかについて】 ・深谷市こども計画に記載されているこども施策の当事者であるこども・若者が、自らの意見を形成し、その意見を表明することで社会に参画することが大事だと考える。 ・現在行っている子ども議会の開催や中学生との市長対話会の開催などで意見を聞き、説明を受けることができる場を今後も継続してほしい。 ・こども計画策定のガイドラインでは、審議会・協議会を通して計画を作成していくと思うが、15歳以下だけではなく青年もいれてみてはよいのではと考える。 ・市政に関心を持っている若者は多いと感じる。こどもの意見をしっかりと受け止め、可能性を検討していく必要があると考える。 ・こどもは、地域や学校など様々な場所において、大人や同年齢のこども同士等との関わりの中で成長する存在だが、社会構造や経済構造の変化により、そのような居場所となるような場が失われつつある。 ・こどもの居場所としては、児童館や放課後デイサービスなどが挙げられるが、実際の現場に足を運び、様々な環境下にあるこどもたちから率直な意見を聞き、こども施策に反映させる必要がある。 ・厚生労働省が示している児童館ガイドラインでは、こども館の充実を図るために、こどもも含めた構成員による運営協議会を設置することとなっている。

発 言 者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
	・こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドラインは、①企画②事前の準備③意見聴取④意見の反映⑤フィードバックのサイクルが重要であるとされている。 ・こども館の運営に関して、こどもたちで運営委員会を作り、実際にサイクルを体験してもらうことも可能ではないかと考える。 ・教育委員会と連携できることとしては、幼児や児童生徒たちに周知して積極的な利用を促したり、校外活動などで実際にこども館を積極的に使用することなどが考えられる。 ・こどもたちから聞いた意見を施策に反映していくことによって、私達市民の暮らしをより良くしていくことに繋がるのではないと思う。
議長	・こどもが集まる場所で実際に意見を聞くことが大切である。 ・こども館の運営協議会等で企画を立案し、実現を検討することで社会に参画していることを感じるができると思う。
久保田委員	・深谷市こども計画の基本理念について、とても良いと感じた。 ・乳幼児を持つ家庭の訪問事業や子育て支援センターにおける相談事業などを実施していると思うが、小中学生の保護者が子育てに関する悩みや意見を発信できる場は少ないと感じている。 ・保護者による座談会や相談支援等を実施することで保護者に寄り添って、意見を聞くことで市の施策に反映できる仕組み作りができると思う。 ・教育委員会と市長部局が連携し、子育て家庭同士の交流機会を通じ子育てに関する悩みや意見を共有することで、孤立感や孤独感を持つことなく、地域と繋がりを保ちながらから支え合って子育てすることで、より健やかなこどもの成長に繋がることを期待する。
議長	・学校だけでなく気軽に相談できる体制づくりを検討していく必要があると考える。
寺山委員	・こどもの権利と意見を表明できる場については、市の出張講座等で場を設けることが重要だと考える。 ・権利だけでなく義務についても、併せてきちんと説明していく必要があると考える。
議長	・税の作文等で義務についても周知を今後も継続していく必要があると思う。 ・こどもの意見に対して、説明する際は分かりやすい言葉で丁寧に説明していく必要があると思う。
教育長	・こども議会や対話会等を通して、こどもたちが真剣に市のことを考えていることを痛感した。 ・学びの根源であるこどもの興味関心が意見表明に結びつけばよいと

発 言 者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
事務局	考える。 ・表明された意見表明を教育部局と市長部局が連携して、受け止めて分かりやすく説明していくことが重要であると考え。 （こども青少年課） ・委員の皆様からいただいた意見につきまして、教育委員会と市長部局が連携し、広く周知していくことやこどもの意見表明の場を設け、説明していくことなど今後のこども計画の進捗管理の参考にさせていただく。
事務局	《報告事項》 （１）「ふるさと ふかや・渋沢学フォーラム」の実施報告について （事務局から説明） （質疑なし） （２）「栄一翁みらい宣言」の実施報告について （事務局から説明）
寺山委員	・「ふるさと ふかや・渋沢学フォーラム」及び「栄一翁みらい宣言」の今後の実施方針について伺いたい。
教育長	・「栄一翁みらい宣言」については、毎年開催を予定している。 ・「ふるさと ふかや・渋沢学フォーラム」については、協議会の委員さんから意見をいただき、現時点の考えでは、毎年開催ではなくて、隔年の定期開催を考えている。
事務局	5 《その他》 （なし） （質疑なし） 6 閉会 以上